

糸魚川市公共施設等総合管理指針

個別計画

分類：消防施設

第1	消防庁舎	1P
第2	非常備消防（格納庫）	6P
第3	常備消防（消防水利）	10P
第4	常備消防（通信）	13P
第5	常備消防（消防車両）	17P
第6	非常備消防（積載車）	20P
第7	防災行政無線	25P
	この計画の位置付け	29P
	別添資料	末尾

平成31年2月 策定

令和5年3月 改訂

令和6年3月 改訂

第1 消防庁舎

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
消防庁舎	4		3		1		

(2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

面積単位：㎡

施設名称	所在地	建築年 (経過年数)	建築面積	延床面積	構造
糸魚川市防災センター 糸魚川市消防本部 糸魚川市消防署	南寺島2丁目10番20号	2003 H15(20)	1404.80	2978.69	RC造
能生分署	大字能生1941番地2	2010 H22(13)	331.38	494.30	S造
青海分署	大字青海4648番地11	2007 H19(16)	118.36	208.37	S造
早川分遣所	大字道明443番地1	1985 S60(38)	171.00	171.00	S造

※ RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

平成17年3月の市町合併によって糸魚川地域広域行政組合から糸魚川市消防本部となり単独消防となった。

消防本部庁舎は平成16年2月に新築移転、能生分署・青海分署は市町合併後にそれぞれ能生事務所・青海事務所の整備とともに建替えしている。

なお、消防本部は、市の防災部局移管により防災センターの機能も持つこととなった。

② 整備規模及び配置状況

消防庁舎は、旧市町ごとに1か所配置を基本としており、糸魚川地域は早川分遣所へ配置してサテライト機能を果たしている。

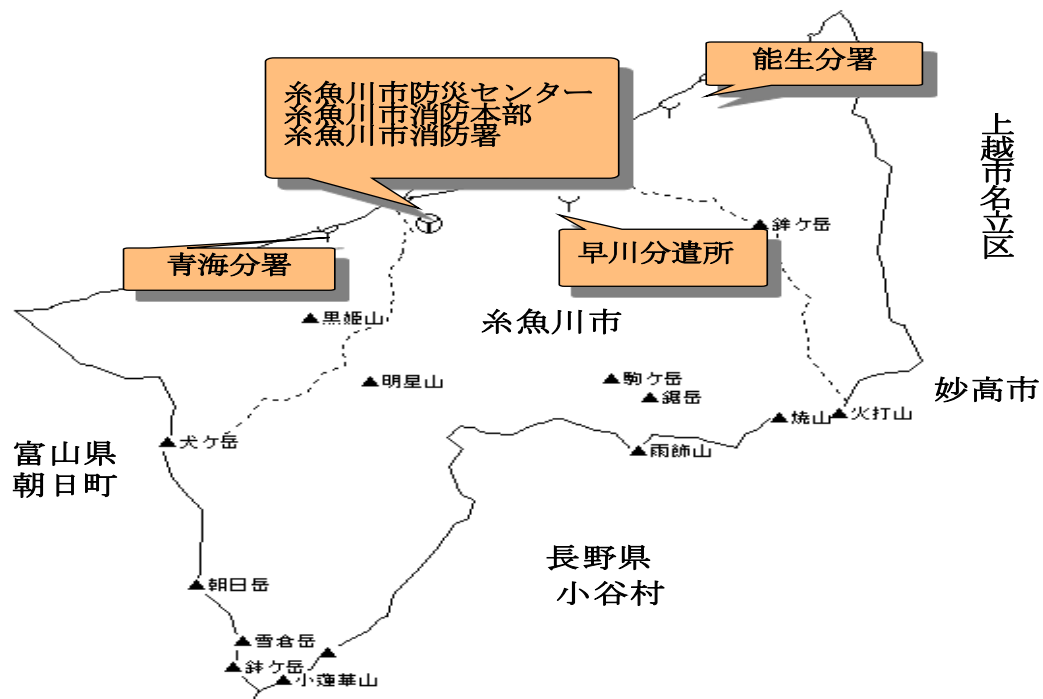
各庁舎は、国道や県道など市内の主要道近くに建設しており、交通網から見ても良い立地条件となっている。

規模については特に設定していないが、人口や集落配置の状況に合わせて整備してきた。よって、旧町の分署及び早川分遣所は、延べ床面積が概ね500㎡未満の小規模

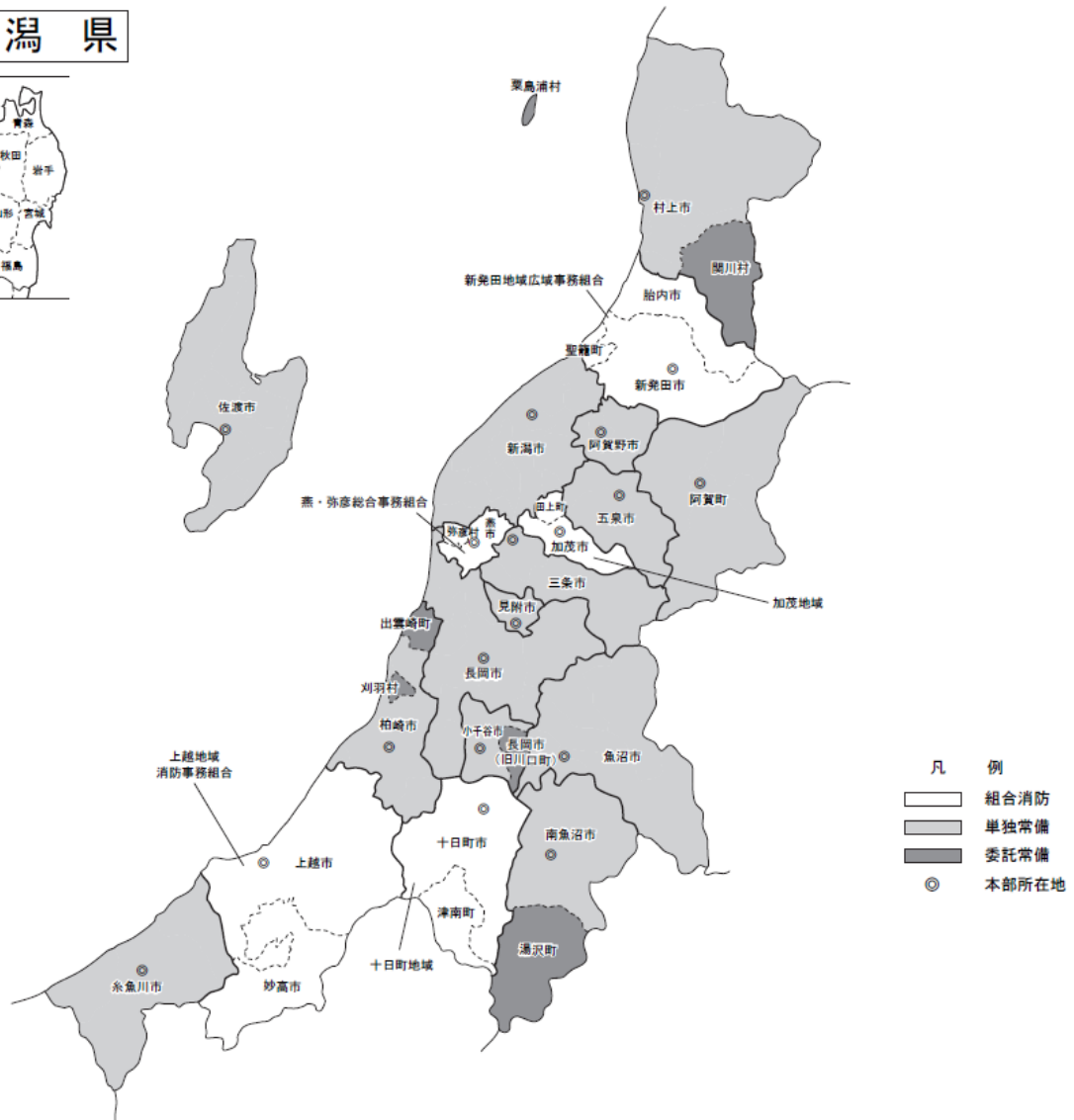
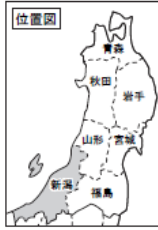
型となっている。

消防本部について、県内状況を見ると19消防本部のうち5本部が組合消防、4本部が委託型、10本部が単独本部となっており、同規模（職員数）をみると、庁舎の延べ床面積は同程度である。

消防本部・消防署に併設されている防災センターは、当消防本部を含め県内に3か所あるが、全国的にみても消防本部・消防署に併設されている防災センターは多く設置されてはいない。



新潟県



(2) 課題

安全と生命を守る拠点として、常に適切な庁舎の維持管理が重要である。

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

当市の特徴である「広い面積」「谷ごとに分散している集落」の住民を守る機能を維持している。施設配置、実施事業ともに良好と言える。

しかしながら、今後の人口減少及び財政状況などの時代の変化に対応しなければ適切な機能を発揮することができないため、定期的な点検・修繕等により建物及び設備の長寿命化を図るとともに、中期的、長期的な異なる視点をもって、計画的に大規模修繕工事を実施していく必要がある。

(2) まちづくりとの関係

地域社会に必要不可欠な施設であり、災害時において必要な機能が保持できるよう、施設整備を図っている。

(3) 利用者の動向

防災センター、消防本部来庁者数

	団体数（単位：団体）	人数（単位：人）
H30 年度	173	3,718
R1 年度	142	3,007
R2 年度	92	1,649
R3 年度	102	1,651
R4 年度	114	1,685

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

消防需要に対する重要性を考慮し、当面、現行の配置を維持する。

なお、社会変化に応じた適正配置が必要であり、常に人口動態及び財政状況などの全体を踏まえた整備を行うものとする。

(2) 整備に関する基本的考え方

当市の人口及び集落の実情から、旧市町単位に1か所ずつ消防庁舎を置くことを基本とする。

早川分遣所については、糸魚川地域東部を補完するものであり、維持することを基本とする。

各消防庁舎において、建設から10年以上または10年近く経過しており、今後、大規模な修繕が必要と考えられる。

5 令和元年度から令和10年度までの検討計画

・計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

単位：千円

スケジュール											
年度	R1	R2	R3	R4	R5						
内容	【消防本部】 高圧区分開閉器 取替、自動ドア 修繕 【青海分署】 オーバーライター修繕	【消防本部】 オーバーライター修繕 エレベーター基盤 交換修繕 【青海分署】 空調機更新 【能生分署】 ホース乾燥塔修繕 2階ドアダンパー修繕	【消防本部】 訓練塔ドア、手摺 修繕 【能生分署】 オーバーライターメンテ ナンス 事務所戸車修繕	【消防本部】 自家用発電機始動バ ッテリー更新 屋根雪止め修繕 【早川分遣所】 仮眠室個室化工事 井戸ポンプ圧力タン ク更新	【消防本部】 GHP-4点検・修繕 GHP-1、GHP-3、 GHP-5修繕 受電設備更新 【能生分署】 自家発バッテリー更 新	概算費用	890	5,118	5,065	5,610	5,250

スケジュール											
年度	R6	R7	R8	R9	R10						
内容	【消防本部】 仮眠室電気エアコン 化新設 非常用自家発電機 更新 【青海分署】 オーバーライターメン テナンス 【早川分遣所】 井戸ポンプ揚水 管修繕	【消防本部】 車庫排気装置更新 訓練塔渡過ネット更新 受電設備更新 エレベーター修繕 【能生分署】 仮眠室増設 外壁クラック修繕 GHP点検・修繕 車庫支柱修繕	【消防本部】 GHP-2点検・修繕 訓練塔床板防水加工 仮眠室換気扇修繕 車庫支柱修繕	【消防本部】 GHP-5、GHP-6点 検・修繕 事務所床塩ビタイル張 替え	【消防本部】 GHP-4点検・修繕 庁舎外壁修繕 【能生分署】 オーバーライターメン テナンス	概算費用	59,843	35,452	2,815	2,762	20,624

※上記の計画は、令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

第2 非常備消防（格納庫）

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
消防団格納庫	63	9	10	21	13	6	4

(2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

別紙1に記載

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

平成17年3月の市町合併に伴い、消防団においては平成21年4月に組織改編を行い、団本部以下3方面隊体制となった。

平成31年4月から方面隊を廃止し、糸魚川市消防団分団制とした。

また、消防団拠点化格納庫の整備が進んでおり、平成20年2月の能生地域中能生地区を皮切りとして、令和5年度までに11施設を整備し、日中の災害対応及び長期に渡る防災活動拠点としている。

② 整備規模及び配置状況

基本的に区域ごとに1施設（人口密集区域については複数）設置している。

旧市町の設置方針に違いがあるところであるが、大半は木造で建築しており、待機所機能を有するものである。

(2) 課題

- ・非耐震構造格納庫の対策
- ・拠点化施設建設用地の確保
- ・統廃合に伴い、格納庫が撤去される地区住民の理解
- ・施設老朽化に伴う、修繕費の増加
- ・資材の値上げに伴う、建築費用の増加
- ・旧格納庫の解体に伴う諸経費及び工事費の増加
（アスベスト調査、解体設計委託費用等）

3 分析と評価

(1) 総合管理指針による分析と評価

消防団格納庫の設置および運営状況は、設置の主旨に合致している。

人口減少など社会情勢の変化に応じ、各地域の実情に配慮しつつ、各分団における部の配置を見直し、地形、地域及び行政区等を考慮した拠点化を進めている。

また、人口推移・老朽化・拠点化を総合的に判断した結果、用途を廃止した格納庫を地元へ譲渡するなど、双方のコストとニーズを加味した取り扱いとしている。

(2) まちづくりとの関係

消防団員が地域活動の中心的存在となっており、安全安心のまちづくりのための活動拠点として、今後も充実強化が必要である。

(3) 活動延人員および格納庫数の動向

単位：人 単位：棟

活動種別 年度	火災	風水害等 他災害	警戒	訓練	広報等 他活動	合計	格納庫 棟数
平成 22 年度	172	0	840	1,221	360	2,593	79
平成 23 年度	716	179	1,330	2,996	871	6,092	79
平成 24 年度	494	48	1,818	2,453	590	5,403	77
平成 25 年度	708	135	1,349	2,861	80	5,133	77
平成 26 年度	621	171	2,287	2,388	36	5,503	76
平成 27 年度	367	187	1,229	2,750	497	5,030	75
平成 28 年度	236	1,841	1,291	3,002	324	6,694	74
平成 29 年度	577	142	1,759	2,126	1,053	5,657	73
平成 30 年度	159	0	875	2,275	332	3641	72
令和元年度	203	923	1,322	2,370	301	5,119	71
令和 2 年度	168	0	1,442	408	176	2,194	70
令和 3 年度	345	20	1,227	261	1844	3,697	68
令和 4 年度	729	0	1,670	779	951	4,129	64
令和 5 年度	—	—	—	—	—	—	63

※参照データ

活動人員：総務省消防庁による「消防防災・震災対策現況調査」より

格納庫棟数：当市消防年報より

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

消防団員の減少、高齢化及び被雇用者団員の増加に伴い、日中における迅速な対応に支障を来しているのが実情であるため、各分団の人員・資機材および格納庫の状態等を考慮した上で、分団内で部の配置を見直し、団員が迅速に出動できる体制の構築と併せ拠点化格納庫を整備するとともに、部の統合により維持管理経費の削減を図る。

【拠点化格納庫施設概要】

- ・ 木造 2 階建て（1 階積載車車庫、2 階待機室）
- ・ 敷地内に団員駆け付け車両の駐車スペース及びホース乾燥塔設置
- ・ 各分団（小滝分団を除く）に 1 拠点化格納庫を整備
- ・ 他公共施設との合築または併設を考慮する

(2) 整備に関する基本的考え方

拠点化格納庫整備について、部の統合により不要となった格納庫については、区へ払い下げを第一とする。（払い下げ先がない場合は、防災倉庫として使用するか除却処分とする。）

また、他格納庫については、定期的な点検および計画的な修繕によって施設の長寿命化を図ることとする。

5 令和5年度から令和14年度までの消防団拠点化計画

単位：千円

年度	R5	R6	R7	R8	R9
分団名 (下段：経費)	浦本 (糸魚川)	糸魚川① 建設地区検討・ 決定	糸魚川① 建設用地地質 調査	糸魚川① 設計、田沢分団 建設用地地質 調査	糸魚川① 建設工事 (糸魚川)
	39,355	0	700	3,400	37,289
維持経費	3,623	0	0	0	3,623
計	42,978	0	700	3,400	40,912

年度	R10	R11	R12	R13	R14
分団名 (下段：経費)	田沢分団（青 海）設計、 糸魚川② 建設用地地質 調査	田沢分団（青 海）建築工事	糸魚川②設計、 青海西部分団 （青海）地質調 査	糸魚川② 建築工事	青海西部分団 （青海）設計、青 海分団建設用地 地質調査
	3,850	37,289	700	37,289	700
維持経費	0	3,623	0	3,623	0
計	3,850	40,912	700	40,912	700

※上記の計画は、令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

【拠点化施設整備実績】

区分	整備年月および分団名				
能生地域	H20.2 中能生	H22.3 能生	H24.3 木浦	H25.3 上南	H27.3 磯部
糸魚川地域	H28.8 大野	H29.11 西海	H30.11 大和川	R1.9 下早川	R3.10 上早川
	R4.10 根知	R5.10 浦本			

※能生地域は全分団にて整備完了。

第3 常備消防（消防水利）

1 施設一覧（令和5年4月1日現在）

(1) 消火栓現有数（私設を除く）

単位：基

地域	合計	上水道	市設簡水	小規模簡水
糸魚川	713	398	253	62
能生	392	183	209	0
青海	148	104	44	0
合計	1,253	685	506	62

(2) 防火水槽現有数（私設を除く）

単位：基

地域	合計	公 設				
		100 m ³ 以上	100～60 m ³	60～40 m ³	40～20 m ³	20 m ³ 未満
糸魚川	234	8	43	82	68	33
能生	207	5	15	133	46	8
青海	66	32	14	19	1	0
合計	507	45	72	234	115	41

2 現状と課題

(1) 消防水利充足率※

現在実質充足率は99.9%となっており、実際に設置可能な部分では100%になった。

※ 消防水利とは、消火活動に使用する消火栓や防火水槽等をいう。

※ 充足率とは、必要な消防水利に対してどれだけ整備させているかを比率で表したものの。

(2) 住宅密集地の強化

大火を踏まえ住宅密集地の水利強化及び維持管理をする必要がある。防火水槽の設置可能な候補地（公用地）確保が課題である。

(3) 老朽化

30年以上経過（設置年月日不明含む）している消火栓は約800基（65%）あり、老朽化により使用不能又は破損事故等が懸念される。地下式消火栓は地上式消火栓に改修し消防活動の効率化を図ることも視野に入れる。また、非耐震性防火水槽で漏水しているものも年々増加している。

(4) 耐震化

耐震性貯水槽を計画的に整備することにより、有効な消防水利を確保することができ震災対策に資することができるため、市街地及び住宅密集地に効率的に整備を検討しているが、候補地（公用地）確保が課題となっている。

3 分析と評価

(1) 水利の整備

想定する水利を概ね確保しており、整備状況は順調である。今後は震災時にも対応し、効果的に安全を高められるよう、耐震性防火水槽をバランスよく整備する必要がある。また、現行消防水利を有事の際に活用できるよう維持管理していく必要がある。

(2) 住宅密集地の強化

これまでも住宅密集地への強化を図ってきたが、平成 28 年 12 月の駅北大火を例に、現代は想定外の気象状況が起きうるものであり、その点では、今後継続し検討していくべき項目である。

取り組みにあたっては、耐震性防火水槽の効率的な新規整備や駅北大火エリアで整備した海水や用水の取水槽の整備、消雪井戸による防火水槽への給水システムを有効活用出来るよう維持管理する。

4 整備方針

(1) 新規整備

市街地及び住宅密集地で耐震性防火水槽の効率的な整備を検討する。

また、地区要望及び宅地開発等で消防水利の空白域が発生した場合に検討する。

地区住民による初期消火体制を強化するため、消火栓を使用した 40 mmホースを含む初期消火資機材を整備及び維持管理する。

(2) 住宅密集地の強化

防災水利整備事業により大型の耐震性防火水槽の新設、駅北大火エリアでは海水や用水の取水槽の整備、消雪井戸による防火水槽への給水システムの整備を進めた。今後は職員へ知識の伝承と設備の維持管理に努める。

(3) 老朽化による更新

水利の点検結果を踏まえ、消火栓は海岸線の塩害や老朽化により使用不能又は破損事故等が発生しないよう道路改良や水道管敷設替え時に更新及び補修やオーバーホールで維持管理する。なお、緊急修繕が必要なものはその都度改修を図る。

5 令和元年度から令和 10 年度までの検討計画

(1) 消火栓整備事業

地区要望及び宅地開発等で消防水利の空白域が発生した場合に検討する。

(2) 防火水槽整備事業

事業内容	R1～R5	R6	R7～R10
新設防火水槽 (耐震性)		1 基	市街地及び住宅密集地で耐震性防火水槽の空白域に検討する。
金額 (単位：千円)		17,000	

(3) 防火水槽耐震化事業

大規模災害に備え既設防火水槽の耐震化を図る事業であるが、現状の工法では防火水槽の老朽化状態での経費等の課題が多いため、本事業は見合わせている。

(4) 防災水利整備事業

駅北大火エリアの整備完了。今後は職員へ知識の伝承と設備の維持管理に努める。

(5) 消火栓オーバーホール

事業内容	R1～R5	R6	R7	R8	R9	R10
消火栓オーバー ホール		10 基	30 基	30 基	30 基	30 基
金額 (単位：千円)		700	2,100	2,100	2,100	2,100

※上記の計画は、令和 5 年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

第4 常備消防（通信）

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
高機能指令装置	1	1					
消防・救急デジタル無線装置	1	1					
計	2	2					

(2) 施設の詳細（令和5年4月1日現在）

施設名称	代表所在地	設置年(経過年数)	備考
高機能指令装置消防本部	糸魚川市南寺島 2-10-20	2014 H26 (9)	
高機能端末指令装置能生分署	糸魚川市大字能生 1941-2	2014 H26 (9)	
高機能端末指令装置青海分署	糸魚川市大字青海 4648-11	2014 H26 (9)	
高機能端末指令装置早川分遣所	糸魚川市大字道明 443-1	2014 H26 (9)	
消防・救急デジタル無線装置 消防本部基地局	糸魚川市南寺島 2-10-20	2015 H27 (8)	
消防・救急デジタル無線装置 大峰峠基地局	糸魚川市大字山之坊 2504-38	2015 H27 (8)	
消防・救急デジタル無線装置 大平寺基地局	糸魚川市大字能生 306-1	2015 H27 (8)	
消防・救急デジタル無線装置 糸魚川総合病院受令装置	糸魚川市大字竹ヶ花 457-1	2015 H27 (8)	

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

① 設置経過

高機能指令装置については、平成26年導入の指令装置の更新から現在までに部分更新しながら高機能指令装置を維持、運用している。また、アナログ無線装置から消

防・救急デジタル無線装置に移行し、大規模な修繕なく運用している。

② 整備規模及び配置状況

高機能指令装置については、市内の119番通報を消防本部で受付、位置情報を取得、指令し、消防・救急隊の動態管理を行っている。

能生分署、青海分署、早川分遣所には指令端末装置を配置し出動体制を整えている。

消防・救急デジタル無線装置については、市内に基地局を3か所整備し（消防本部、大峰峠、大平寺）、山岳部と一部地区（上路、歌、外波）を除き移動局と通信可能としている。

(2) 課題

- ・システムダウンによる119番通報対応不能や住民サービスの低下（定期的保守点検、24時間オンラインサポート、駆け付け修繕で対応）
- ・部品製造中止により機器調達が困難による設備機能の維持
- ・設備更新費の高額化
- ・無線通信装置の継続的な更新

3 分析と評価

(1) ポイント

安全、的確、迅速な消防活動を行う上で、高機能指令装置と消防・救急デジタル無線装置は必要不可欠である。両装置を最大限活用するには、計画的な部品交換と、定期的な保守点検、24時間対応のサポート体制の継続が必要である。

なお、デジタル化整備により、同基地局のエリア内であれば、遠方の他移動局間と直接交信することができ、他隊の活動状況が把握できる。

(2) 利用者の動向

高機能指令装置で処理する119番着信件数は3,160件（令和4年）である。

高齢化に伴う救急要請の増加、交通事故や山岳遭難、糸魚川ユネスコ世界ジオパーク等による観光客の入込数増加で緊急通報は増加傾向になると推測される。

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

高機能指令装置については、消防本部に指令装置、分署・分遣所には指令端末装置を配置し、管内全域の指令、動態管理を実施する。

消防・救急デジタル無線装置については、不感地域が最小になるように、管内に3箇所の基地局を配置し、運用を実施する。

(2) 整備に関する基本的考え方

高機能指令装置について、消防活動が的確、迅速に行われ、住民の要望に適応することを基本とする。消耗等激しい部分を定期的に更新して、装置全体を最大限まで活用する。

消防・救急デジタル無線装置については、無線装置により、通信体制を構築することで、安全・的確・迅速な活動を行い、住民の要望に適応することを基本とする。

また、維持については、高機能指令装置と同様に消耗等激しい部分を定期的に更新して、装置全体を最大限まで活用する。

5 令和元年度から令和10年度までの検討計画

・計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

単位：千円

スケジュール				
年度	R1	R2	R3	R4
内容	指令装置サーバー更新、統合型位置情報通報装置サーバー更新、指令台無停電装置更新	指令台各種PC更新、指令台直流電源装置更新、各署所無停電電源装置更新、署所端末装置用直流電源装置バッテリー更新、無線非常用発電機蓄電池更新、遠隔制御装置用直流電源装置バッテリー更新（能生・青海分署）	位置情報通知システム設定変更、無線管理監視制御装置更新、無線直流電源装置蓄電池更新（本部、大平寺、大峰）	
概算	6,773	8,593	4,808	

スケジュール						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
内容	署所端末装置用直流電源装置バッテリー更新、遠隔制御装置用直流電源装置バッテリー更新	サポートデスクパック 2年延長 無停電電源装置更新 (本部) 基地局点検 (北陸道)	署所無停電電源装置更新、無線非常用発電機バッテリー更新(大平寺、大峰) 卓上型固定移動局バッテリー モニター用受令機 基地局点検 (本部、大平寺、大峰)	情報系設備更新(各サーバ)指令台直流電源装置バッテリー更新 署所端末用直流電源バッテリー更新 無線遠隔制御装置用直流電源装置バッテリー	通信系設備更新 携帯無線機更新 無線管理監視制御卓P C更新 無線基地局直流電源装置バッテリー(本部、大平寺、大峰)	通信系設備更新、無線回線制御装置・遠隔制御装置・本部基地局無線機更新 携帯無線機更新
概算	231	5,786	6,452	73,731	100,551	211,132

※上記の計画は、令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

第5 常備消防（消防車両）

1 車両一覧（令和5年4月1日現在）

区分	車両名	車名等	年式(経過年数)	備考
消防本部	指令車	トヨタ ノア	2013 H25(10)	
	広報車	三菱シ ミニキャブバン	2013 H25(10)	
	防災車	三菱シ デリカ	2015 H27(8)	
	業務車	三菱シ ミニキャブバン	2011 H23(12)	
	放水体験車	ダイハツ ハイゼット	2018 H30(5)	
糸魚川市消防署	指揮車	トヨタ ハイエース	2009 H21(14)	
	タンク車	ヒノ レンジャー	2009 H21(14)	
	ポンプ車	ヒノ デュトロ	2018 H30(5)	
	消防1号車	トヨタ タイフ	2007 H19(16)	
	救助工作車	ヒノ レンジャー	2014 H26(9)	
	はしご車	ヒノ プロファイア	2017 H29(6)	
	水槽車	ヒノ プロファイア	2022 R4(1)	
	救急1号車	ニッサン パラメディック	2019 H31(4)	
	救急2号車	トヨタ ハイメディク	2016 H28(7)	
	救急3号車	三菱シ ローサ	2009 H21(14)	
	ボートトレーラー	SOREX	2016 H28(7)	
能生分署	タンク車	ヒノ レンジャー	2012 H24(11)	
	ポンプ車	ヒノ デュトロ	2009 H21(14)	
	消防1号車	三菱シ キャンター	2018 H30(5)	
	救急車	トヨタ ハイメディク	2018 H30(5)	
青海分署	化学車	ヒノ レンジャー	2012 H24(11)	
	ポンプ車	ヒノ デュトロ	2007 H19(16)	
	消防1号車	トヨタ タイフ	2006 H18(17)	
	救急車	トヨタ ハイメディク	2016 H28(7)	
早川分遣所	ポンプ車	ヒノ デュトロ	2008 H20(15)	
	救急車	トヨタ ハイメディク	2023 R05(0)	

2 現状と課題

(1) これまでの施設整備規模、配置状況

消防車両は、使用頻度や年数の経過により、車両本体及びポンプ性能、装備資機材等の老朽化や性能の低下が起こり、緊急出動や消防活動への支障が懸念されるため、計画的に配備・点検整備及び更新を図っている。

(2) 課題

多種多様化する災害等に対応するため消防車両の計画的な更新及び車両の修繕による長期的な運用の検討が課題である。

3 分析と評価

(1) ポイント

火災、救急、救助活動をはじめとする消防活動に対応するため、必要不可欠な車両である。

また、定期的な点検整備や修繕等を実施することにより消防車両、ポンプ、装備資機材等の長寿命化を図るとともに、安全・確実な消防活動に努めている。

(2) 出動件数

単位：件

区分	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
火災出動件数	6	13	7	11	15
救急出動件数	2,147	2,028	1,836	1,996	2,358
救助出動件数	37	30	31	37	49

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

火災や大規模災害、特殊災害等に備えた出動態勢、車両の配備が必要であり、将来の糸魚川市を見据えた中で消防戦術の見直しを図るとともに、維持管理を含めた消防車両の適正配備を図っている。

基本的な配置として、各署に「タンク車または化学車」「ポンプ車」「救急車」を配置することとし、必要に応じ消防 1 号車（資機材搬送車）を配置する。また、糸魚川市消防署は上記のほか、「指揮車」「救助工作車」「はしご車」「水槽車」「ボートトレーラー」を配置する。防災センター機能を持つ消防本部は、「指令車」「広報車」「防災車」「業務車」を配置し、緊急時に備えることとする。

なお、救急件数や市外への搬送増加に対応するため、救急車の配備総数の増強を予定している。

(2) 整備に関する基本的考え方

使用頻度や走行距離等を勘案し消防車両の耐用年数（目安）を定め、車両本体及びポンプ、装備資機材等の計画的な更新整備を図っている。

耐用年数	車 両 名
10 年	救急車
14 年	指令車、広報車、業務車、指揮車、防災車、消防 1 号車
18 年	タンク車、救助工作車
20 年	ポンプ車
22 年	化学車、水槽車、はしご車

5 令和元年度から令和 10 年度までの検討計画

- ・計画期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とする。

単位：千円

スケジュール										
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
更新 車両 (予定 含む)			水槽車	救急車 早川	救急車 青海	指令車	ポンプ車 早川	救急車 能生		救急車 2 号車
			76,804	27,944	30,947		45,000	31,000		31,000
車検等 維持費	5,556	4,535	5,493	5,692	2,708	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
修繕費	912	2,081	6,013	3,220	1,993	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計	6,468	4,743	88,310	36,856	35,648	7,000	52,000	38,000	7,000	38,000

※上記の計画は、令和 5 年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。なお、令和元年度から令和 4 年度までは実績を計上したものである。

第6 非常備消防（積載車）

1 施設一覧

(1) 車両総括表（令和5年4月1日現在）

単位：台

区分	台数	経過年数別の台数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
消防団積載車	72	33	24	15			
他車両（指揮車等）	3	2	1				
計	75	35	25	15			

(2) 車両の詳細（令和5年4月1日現在）

別紙2に記載

2 現状と課題

(1) これまでの整備規模、配置状況

① 設置経過

平成17年3月の市町合併に伴い、平成21年4月に消防団の組織改編を行い、団本部以下3方面隊体制となった。ただし、合併以前の旧市町の配備方針により、車両仕様や経過年数などの整合がとれていないのが実情である。

② 整備規模及び配置状況

区域ごとに積載車1台（人口密集区域については複数台）配備を基本としているが、消防団員減少に伴い積載車運用が困難な区域においては、手引き動力ポンプを配備し火災対応している。

車両更新については、積載車自体の使用頻度は比較的少ないものの、車両の老朽化及びポンプ性能低下により消防活動への支障が懸念されるため、各地域の実情や各方面隊のバランスを考慮した上で整備・更新している。

更新の目安は、概ね20年以上で老朽化が進んでいる車両としている。

区分	積載車数（台）	手引き動力ポンプ（台）
糸魚川地域	39	5
能生地域	18	0
青海地域	13	0
予備車	2	0

(2) 課題

- ・耐用年数を越えた積載車の計画的な早期更新
- ・普通車（ダブルキャブ式）が納車出来ない小規模格納庫保有の車両更新
- ・消防団拠点化計画との調整
- ・車両の老朽化による修繕、整備費用の増加
- ・道交法改正による運転免許区分及び各部の実情に合わせた車種選定

3 分析と評価

(1) ポイント

多種多様化する災害に対し、常備消防のみでは対応できない事案がある中、消防団員が地域防災力の中核となり活動するにあたり積載車は必要不可欠であり、市の消防力として非常に大きな役割を果たしている。

この役割を維持するためには、定期的な点検整備や修繕等を実施し、車両及び可搬ポンプ等の資機材の長寿命化を図ることである。

(2) まちづくりとの関係

積載車は、地域の見守りや防火啓発など、消防団活動の中でまちづくりに大きく貢献している。

今後もさらなる安全・安心のまちづくりのため、より一層の充実強化が必要である。

(3) 活動人員および積載車保有台数の動向

単位：人 単位：台

活動種 別 年度	火災	風水害等 他災害	警戒	訓練	広報等 他活動	合計	積載車 台数
平成 22 年 度	172	0	840	1,221	360	2,593	80
平成 23 年 度	716	179	1,330	2,996	871	6,092	80
平成 24 年 度	494	48	1,818	2,453	590	5,403	77
平成 25 年 度	708	135	1,349	2,861	80	5,133	77
平成 26 年 度	621	171	2,287	2,388	36	5,503	77
平成 27 年 度	367	187	1,229	2,750	497	5,030	76
平成 28 年 度	236	1,841	1,291	3,002	324	6,694	77
平成 29 年 度	577	142	1,759	2,126	1,053	5,657	77
平成 30 年 度	159	0	875	2,275	332	3641	78
令和元年度	203	923	1,322	2,370	301	5,119	78
令和 2 年度	168	0	1,442	408	176	2,194	75
令和 3 年度	345	20	1,227	261	1844	3,697	74
令和 4 年度	729	0	1,670	779	951	4,129	72
令和 5 年度	—	—	—	—	—	—	72

※参照データ

活動人員：総務省消防庁による「消防防災・震災対策現況調査」より

積載車台数：当市消防年報より

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

火災や大規模災害に備えた出動体制および積載車の配備が必要であり、将来の糸魚川市を見据えた上で、当面は現状の配置を超えないものとし、※消防団拠点化計画とのバランスを取りながら積載車の適正配備を図っている。

※消防団拠点化計画

分団ごとに拠点となる格納庫を分団管内中心地に設置し迅速な出動態勢を確保するための格納庫建設計画。格納庫には小型動力ポンプ付き積載車2台を格納、駐車場、待機室を設ける事を条件としている。

(2) 整備に関する基本的考え方

ア 車種およびポンプ形式

普通車（ワンボックス型、定員6名）、B-3級消防可搬ポンプ

軽自動車（軽貨物デッキバン型、定員4名）、B-3級消防可搬ポンプ

イ 耐用年数

20年を目安とし、経過年数および車両状態を勘案し更新配備

5 令和5年度から令和15年度までの積載車更新計画

単位：千円

スケジュール						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
更新車両 (下段：経費)	間脇 (糸魚川) 柵口 (能生) 須沢 (青海)	上町屋 (糸魚川) 能生西部 (能生) 平沢 (能生)	厚田 (糸魚川) 能生東部 (能生) 青海 (青海)	梶屋敷 (糸魚川) 榎・藤後 (能生) 田海 (青海)	新町 (糸魚川) 徳合 (能生) 今村新田 (青海)	水保 (糸魚川) 寺島 (糸魚川) 歌 (青海)
	24,486	25,164	25,164	25,164	25,164	25,164
維持経費	9,670	9,793	9,793	9,793	9,793	9,793
計	34,156	34,957	34,957	34,957	34,957	34,957

年度	R11	R12	R13	R14	R15
更新車両 (下段：経費)	新舟 (糸魚川)	新道 (糸魚川)	横町 (糸魚川)	山口 (糸魚川)	新鉄 (糸魚川)
	西中 (糸魚川)	押上 (糸魚川)	土塩 (糸魚川)	藤崎 (能生)	小泊 (能生)
	外波 (青海)	中浜 (糸魚川)	大沢 (青海)	大沢 (青海)	高畑 (青海)
	25,164	25,164	25,164	25,164	25,164
維持経費	9,793	9,793	9,793	9,793	9,793
計	34,957	34,957	34,957	34,957	34,957

※ 上記の計画は、令和5年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

第7 防災行政無線

1 施設一覧

(1) 施設総括表（令和5年4月1日現在）

防災行政無線は、市民の生命、財産を守るため、災害・気象情報、避難情報の周知、火災の発生、防犯情報等を知らせる市の重要な情報伝達手段として整備を進め、令和2年度にデジタル化が完成している。

単位：局

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
親局	1	1					
中継局	3	2	1				
再送信子局	16	2	14				
子局	189	144	45				
計	209	149	60				

(2) 施設の詳細

別紙3に記載

2 現状と課題

(1) これまでの設備整備規模、配置状況

① 設置経過

国による防災行政無線のデジタル化政策の推進に伴い、当市においても平成24年度からデジタル化整備を進め、令和2年度に完成している。

② 整備規模

市内全域を網羅するため、発信元の親局1局、中継局3局のほか、再送信を含む子局205局を整備、施設整備費の合計は約1,664百万円。

③ 配置状況

別添整備状況図のとおり。（別紙4）

平成24年度から整備を開始し、令和2年度に完成している。

市内市街地から山間地のほぼすべての地区で防災行政無線により広報周知できる状況となっている。※一部山間部において戸別受信機の電波不感区域は残っている。

(2) 利用状況

災害、行政情報の主要な広報ツールとして利用しているほか、地区公民館からの地域放送の実施や区や集落による子局スピーカを単独利用した、子局周辺のごく限られた範囲のみの広報周知に利用されている。

(3) 課題

当市は、海岸線から山岳地域までを有し、また、急流河川沿いにいくつかの谷に集落が点在する地形となっている。そうした地理的な要因をはじめ、雪、風、時には好天候等の気象要因による電波障害により、電波状況が悪い地区や季節的に電波状況が不良となる場合がある。

対応策として再送信子局の増設が第一に考えられるが、その場合は、信越総合通信局との協議が必要となるが、他市等への電波の混信などが懸念され、多くの中継局を整備することが困難な状況となっている。

施設数、配置等については、防災行政無線という市民の安全・安心を守るための重要かつ不可欠な施設として、平成24年度から整備に入る前に、コンサルタント業者による診断を受けており、適正な規模であると考えている。

しかし、山間部の小規模集落においては、そもそも子局が設置されていなかったという事例も見受けられることから、今一度、全市域を精査する必要があると考えているが、場合によっては、戸別受信機での対応や他のツールによる防災行政情報の発信について検討する必要がある。

さらに、今後、本施設は多額の更新費用が必要となるため、老朽化した際の更新方法、新たな方式の検討、人口動態や社会情勢の変化に応じた整備方法を検証していく必要がある。

3 分析と評価

(1) ポイント

市民の安全・安心を第一として考えた場合、最も重要な施設であり、市民だけでなく当市を訪れる全ての人たちを守る点では、設置目的に合致した施設である。

(2) まちづくりとの関係

まちづくりの基本は防災の基本と合致する部分があると考えている。隣近所との声のかけあいなど顔を突き合わせる付き合いが、まちの活性化はもとより、防災活動や災害時の助け合いにつながり、より良いまちづくりの基本となるものと考えている。

近年、情報の多様化がより進み、防災行政無線だけに頼るという事は少なくなってきたが、高齢化が進む中で、メールやインターネット環境を使えない高齢者も多く、大火時の情報収集に役立ったとの証言も複数あることから、市内の情報といった事に特化してみれば、よりシンプルな防災行政無線が市民に伝わりやすいツールとして見直さ

れている。

(3) 利用者の動向

主な利用者は市民であり、人口は年々減少傾向にあるが防災行政無線は広く周知することにその役割があり、当市に滞在する観光客等へも配慮が必要で、交流人口の拡大という点も重要な要素として加味し、利用者の動向を注視していく必要がある。

4 整備方針

(1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

人口減少の状況下では、現在の整備配置が最大限と考える。とはいえ、市民の安全・安心のため、迅速かつ確実な情報伝達が図られるよう状況に応じた配置の見直しを進めていくこととする。

(2) 整備に関する基本的考え方

将来の維持管理、更新時の財政的負担を考慮しつつも、市民の安全・安心を第一とした効果的で必要不可欠な整備を推進する。

また、日進月歩する防災情報伝達ツールの動向や国の施策を注視し、将来の市の主となる情報伝達手段を検討していく。

5 施設の状況把握

(1) 対策の優先順位の考え方

機器類の耐用年数は10年であり、施設の重要度を考慮すると耐用年数による予防保全型の修繕を行う必要があるが、設置局数が多く、多大な費用が必要となるため、故障時の影響が大きい、親局、中継局、再送信子局について耐用年数により更新することとし、子局については、毎年の保守点検結果や不具合発生時に随時判断する。

(2) 点検結果

別表のとおり（令和5年8月実施）

6 令和元年度から令和 10 年度までの検討計画

・計画期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とする。

単位：千円

スケジュール						
年度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 ~ R10
内容	デジタル 子局整備 (30 局) 161,700	デジタル 子局整備 (35 局) 188,650		操作卓更新 51,304	親局更新 中継局更新 38,830	中継局更新 再送信子局更新 (11 局) 132,000
	維持管理 6,618	維持管理 6,750	維持管理 6,885	維持管理 8,709	維持管理 8,643	維持管理 43,550
計	168,318	195,400	6,885	59,700	48,700	175,500

※上記の計画は、令和 5 年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

この計画の位置付け

本計画は、消防庁が示している消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における個別施設ごとの長寿命化計画の策定依頼等に準じる個別施設計画である。

第3次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

火災予防対策の推進

- ・高齢者の火災予防対策として、福祉事務所、自治会及び消防団と連携し、家庭訪問による火の元点検や住宅用火災警報器設置状況調査を通して火災予防指導を行います。
- ・火災予防啓発として、市ホームページやSNS、マスメディア等の活用や一般家庭防火診断及び出前講座による指導を展開し、火災ゼロを目指します。
- ・事業所への立入検査や消火訓練等の出前講座を行い、官民連携による初動体制を構築します。

消防力の強化

- ・木造住宅密集地区において、地域を主体にした40ミリホース等を用いた初期消火訓練を定期的に行い、火災の初期対応及び協力体制の強化に努めます。
- ・新たに整備した防災水利等の活用、県内及び県域を越えた応援体制の強化、出動計画及び消防戦術の見直し等により、有事における即応体制の強化を図ります。
- ・消防団員の活動支援として、安全装備品の整備や更新を計画的に行うとともに、入団促進に向けての処遇改善や事業所との協力体制の構築を進めます。

救急業務の高度化

- ・メディカルコントロール体制^{※1}を基盤とした医療機関やドクターヘリとの連携強化により、引き続き、救急業務の高度化を推進し、高規格救急車や資器材の整備更新を計画的に行います。また、継続した救急救命士の養成と人材確保により、救急救命士複数乗務体制を維持します。
- ・救急ワークステーション^{※2}を活用した教育研修により、救急隊員の資質の維持向上を図ります。

応急手当の普及

- ・心肺停止傷病者の救命率（社会復帰率）の向上を図るため、市民への応急手当の普及を引き続き推進するとともに、応急手当普及資器材の整備更新を計画的に行います。

※1 メディカルコントロール

救急現場から病院までの間、救急救命士を含む救急隊員が行う救命処置等の質を、救命や治療の観点から充実させるためのシステムをいう。具体的には、医師から救急救命士への指導助言体制、事後検証体制、病院実習等の再教育体制の充実などがある。

※2 救急ワークステーション

メディカルコントロールのもと、救急隊を病院内に在中させ、継続して実習するシステムをいう。病院設置型や病院派遣型があり、当市は病院派遣型である。